2006 年 8 月 29 日

中国での外貨資金集中管理認可を取得

～日系初／三菱東京UFJ銀行と共同で～

三菱商事と三菱東京 UFJ 銀行は、今般中国に於けるグループ外貨資金集中管理の認可を日系企業及び邦銀として初めて中国当局（国家外貨管理局上海市分局）より取得しました。

この認可により、三菱商事では上海に所在する三菱商事（中国）有限公司が幹事会社となり、中国内の複数グループ現法が保有する外貨資金を三菱東京 UFJ 銀行各支店のシステムを用いてデイリーベースでの集中管理を実施、外貨資金並びに財務の効率化を実現することが可能となります。

本件は、中国に於ける三菱商事の確固たる外貨管理施策と三菱東京 UFJ 銀行の高いサービス提供能力とのマッチングにより当局認可を取得、これまで困難であった中国内でのグループ外貨資金の効率化を日系企業及び邦銀として初めて本格推進することが可能となった点で極めて画期的なものです。

三菱商事は既に三菱東京 UFJ 銀行とデイリーベースでの人民元資金集中管理を実施しており、今回の許認可取得により、中国内における人民元及び外貨のグループ資金効率化を実現することになります。

【認可内容】

2005 年 10 月、国家外貨管理局、同上海市分局及び浦東新区人民政府は共同で、浦東新区に於いて多国籍企業のグループ外貨管理方法に関する改革を試行実施する旨を発表、その後、外貨管理局上海市分局より、実施細則である「浦東新区多国籍企業外貨資金管理方式改革試点関連問題に関する通知」（上海匯発【2005】261 号）が公布されました。

本件は、上記通知で規定されている 9 項目の 1 つである、多国籍企業の地域本部による委託貸付(注)の枠組みに基づいたデイリーベースでのグループ外貨資金集中管理（所謂、外貨プーリング）に就いて、実施認可を取得したものです。

(注)委託貸付とは、事業会社間の資金貸借を銀行(受託人)が介在して行う中国独特の取引形態です。

【本件の意義】

日系企業及び邦銀に於ける第一号認可案件

現状、中国に於ける外貨集中管理の認可を当局より取得出来ているのは、欧米系・中資系の大手数社。本件は日系企業及び邦銀として初めての認可取得となります。

中国での本格的グループ外貨集中管理に関るパイオニア案件

中国では企業が保有する外貨資金は、資本項目及び経常項目の分別をはじめ種々の規制に縛られ、グループ外貨資金効率化の本格展開は極めて困難でした。本件は、中国に進出する日系企業間での認識を覆すパイオニア案件になります。

以 上